

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:熊本県益城町

1. 事業名	益城町女性活躍推進事業									
2. 実施期間	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日									
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期（策定予定時期）	第4次計画 令和6年3月（策定済・策定予定）※どちらかにマルをつけてください。				計画期間(予定)		R6		～	R10
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	町男女共同参画社会推進懇話会与協働して、公開講座の開催や情報誌の発行を行い、男女共同参画推進を啓発しているが、地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の3に基づく委員会等の女性委員の割合の推移をみると、平成30年(2018年)まで上昇していたが、令和4年まで年々減少し、令和5年に少し増えたが、目標に達していない。同法第180条の5に基づく審議会等の女性委員の割合も数年、横ばいのままで増加していない。 性別労働力率の推移をみると、女性の労働力率は上昇傾向がみられ、「M字カーブ」は、年々ゆるやかになっており、働く女性が増え、女性の年齢別労働力率は熊本県と比べほとんど差異は見られなくなっているにもかかわらず、審議会等における女性委員の割合を熊本県、全国と比較すると、大幅に下回っている。 第4次益城町男女共同参画計画策定時に実施したアンケート調査結果によると、男女の地位について、家庭生活、学校教育の場で「平等である」が4割代と最も高くなっています。一方、益城町全体、職場、政治の場、法律や制度の上、社会通念・慣習・しきたり等では“男性の方が優遇されている”と感じている人が多くみられる。特に政治の場、社会通念・慣習・しきたり等で7割と高くなっている。また、職場での男女の地位について、平等と感じているのは男性の方が女性よりも多く、男女で意識の差が大きくなっている。 また、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思う人が約8割となっている一方で、町内会長や自治会長、審議会の委員や議員等には、まだ、女性が就くことが少ない現状がある。調査結果で、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由として、女性の積極性が不十分であるためとの理由が約3割となっている。									
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	本町の更なる男女共同参画の推進を図るため、積極的に発言して参画し、活躍しうる女性リーダー人材を発掘・育成し、各種委員会・審議会の女性登用率の向上等を目指すことを目的とし実施する。そのため、女性が地域や企業など社会で活躍するための知識や力を身につける学習機会の提供や、活躍する女性の事例を紹介するなどチャレンジ意識の高揚を図る情報の提供に努め、男女共同に関するセミナー等の開催や、情報提供等を行い、地域の人材を発掘し、政策・方針決定の場への女性の参画推進を行う。									
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)（全体） ⇒要件②「見える化」			目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)			
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		町の審議会等における女性割合	(アウトカム)	30% (R6年3月)		21.40% (R5年4月)			
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)（※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標）			()	()					
	③事業目標(全体)		町女性活躍推進事業「ましき女性みらい塾」開催に伴うのべ参加者数	(アウトプット)	全6回セミナー申込者10名のべ参加者60名 (R6)					()
④事業KPI(全体)			()	()						
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	18歳～50歳代の女性(町内在住又は町に通勤・通学されている方)15名程度を対象に以下の内容を実施する。 ・本町における男女共同参画の現状及び課題、町が目指すべき方向性について受講生に共有する。 ・専門講師・社会起業家を招いた通年講座の開催 ⇒男女共同参画の基礎を学び、柔軟性のある生き方、地域でのリーダーシップに活かせる内容を予定。 ・町内主要施設等の見学・説明 ⇒男女共同参社会の礎を築くために尽力した町出身の矢嶋家の四姉妹について学び、町施設「四賢婦人記念館」見学する。 ・女性リーダー人材同士のネットワークの構築 ⇒セミナー終了後に、受講生同士が意見交換する場を設定する。 ・町のこれからを担う女性リーダー人材の育成に必要な支援を行う ・女性リーダー人材同士のネットワークの構築に必要な支援を行う ・町の男女共同参画分野におけるブランディング強化を図る 上記の基本方針のもと、月に1、2回程度のセミナーを実施する。 セミナーを昨年度は全5回、令和6年度は回数を増やし、全6回を予定。 次年度以降も継続的にセミナーを開催し、過去の受講生と交流していく。 ⇒年度を重ねれば重ねるほど参加者が増えて、ネットワークが発展していくため、参加者同士での意見交換や情報交換は勿論のこと、切磋琢磨しながら地域や社会での学びを生かした実践を進めていくなど、個人ではなくチームとして協力体制が作られ、男女参画推進の力になる場を設ける。									
8. 事業の実施により期待される効果	セミナーを受講してもらうことで、男女共同参画や女性活躍推進への理解が進み、女性自身の意識や行動の変革を促し、女性がリーダーシップをとることの重要性を認識することができる。継続的に益城町女性活躍推進事業を行い、今までの受講者とのつながりを深め、事業として確立していく。									
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	セミナーごとにアンケートを実施し、参加者の満足度及び意見を検証し課題を整理する。									
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		益城町女性活躍推進事業		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H31年3月		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択		
	構成団体		・町内で活動されている一般社団法人 ・益城町男女共同参画社会推進懇話会							
	各構成団体の主な連携内容		町内で活動されている一般社団法人に町が業務委託し、講師等の選定を行ってもらい実施。町では広報誌やホームページ等で事業の周知を行い、一般社団法人では、SNS等で事業内容を発信や町内の事業所に事業の周知を図る。 また、益城町男女共同参画社会推進懇話会与協力し、男女共同参画推進を行う。							
他の地方公共団体との連携		県及び近隣市町村へチラシ設置の依頼をし、セミナーの周知を図る。								
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)					
		①実施済								
		②実施予定	⇒ 年 月から							
		③検討中								
	○	④実施予定なし								
12. 担当者名及び連絡先	総務課男女共同参画係			電話:	096-286-6665		e-mail:	danjyo@town.mashiki.lg.jp		